

新・文化庁を目指した新たな取組－文化・経済・観光の連携－

第22代文化庁長官

宮田 亮平

昨年、地方創生の観点等から文化庁の京都への移転が閣議決定され、その具体的な準備が進められるようになった。また、2016年リオ・オリンピック・パラリンピック競技大会が終了し、2020年東京大会に向けた文化プログラムの推進が本格化してきた。このような状況を受け、同年11月、文化審議会において、「文化芸術立国の実現を加速する文化政策（答申）－「新・文化庁」を目指す機能強化と2020年以降への遺産（レガシー）創出に向けた緊急提言－」がとりまとめられた。

この答申では、一昨年に策定した文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針：平成27年5月閣議決定）で示された内容をふまえながら、現下の新しい情勢に対応するため、「新・文化庁」が「目指すべき姿」や「文化政策の方向性」を明らかにしている。例えば、「文化財や文化芸術の一層の活用」と「文化芸術の枠組みを広げ新しい文化芸術の創造」を促進するために、「文化政策を関連分野（観光、経済、地域振興等）と緊密に連携しながら総合的に推進」することなどが挙げられている。これらの方針に沿って現在進められているいくつかのプロジェクトについて紹介したい。

第1は、文教施設が集積する東京・上野における、上野「文化の杜」新構想である。これは、平成27年7月にまとめられ発表されたもので、上野地区の美術館・博物館等が連携を強化しながら、世界の文化交流拠点として更なる飛躍を目指すことを内容としている。本年1月には、上野「文化の杜」新構想の推進に向けた連絡会議に、菅官房長官、宮田文化庁長官、田村観光庁長官が出席し、同構想のアクション・プランである「上野文化観光プログラム」が策定された。これにより、文化と観光が密接に連携した好事例がスタートした。

第2は、「フライデー・ナイト・ミュージアム@上野」である。これは、経済産業省が主導するプレミアムフライデーと連携した取組であり、「夜に文化を楽しむライフスタイル」を東京・上野からはじめようというものである。東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館において、金曜日の夜

間開館に合わせ様々なアートイベント等を開催するもので、2月24日の初日には、安倍内閣総理大臣も来訪し、国立西洋美術館のミニコンサートや東京国立博物館の企画展を観覧した。

第3は、「Arts in Bunkacho ～トキメキが、爆発だ～」である。これは、全国芸術系大学コンソーシアム（全国56の芸術系大学が参画）と文化庁の強力なパートナーシップにより、文化庁のオープンスペース等を活用し、若手作家の作品を展示したり、新進気鋭の音楽家による演奏会を実施したりするものである。「トキメキが爆発だ」というサブタイトルには、若い芸術家達の情熱と自由な発想が古い文化庁の殻を打ち破り、新しい「新・文化庁」を切り開いてくれる、そんな期待を込めている。

なお、第2及び第3の取組には、企業からも協賛をいただくなど、官民連携の好事例となることを目指すとともに、これら一つのモデルとして、全国各地の地域や企業で類似の取組が促進されることを願っている。

第4は、「文化経済戦略特別チーム」の設置である。昨年6月に閣議決定された日本再興戦略2016では「2025年までに、文化GDPを18兆円（GDP比3%程度）に拡大することを目指す。」とされており、観光・産業・まちづくり・福祉・外交等の様々な関連分野との連携を強化することにより、文化GDP拡大や「稼ぐ」文化への展開などにも取り組んでいくこととしている。チームのメンバーには、文化庁職員の他、関係府省庁、大学、地方公共団体、民間からの出向者も含まれており、文化関連施策を横断的に取り扱うことができるようにしている。

今後、2020年以降のレガシー（遺産）の創出に向け、文化政策及び施策をさらに練り上げていきたいと考えているが、これらの4つのプロジェクトを一つの契機として、これまでの文化芸術的観点だけでなく、経済的・社会的にもあらゆる人々が日本の文化芸術の魅力を存分に享受できる真の「文化芸術立国」の実現に取り組んでまいりたい。

2017年

7月1・2日

(土・日)

2017年度研究大会（大分）のご案内

大会テーマは 「まち・ひと・しごとの〈真の〉創生に向けて」

2017年度文化経済学会<日本>研究大会は、7月1日（土）・2日（日）の二日間にわたり（前日6月30日（金）午後エクスカージョンを実施）、大分県大分市にて開催します。大会は初日7月1日（土）ホルトホール大分、2日目7月2日（日）大分県立芸術文化短期大学の2会場で開催となります。皆様の多数のご参加をお待ちしています。

■大会会場

・7月1日（土）ホルトホール大分

〒870-0839 大分県大分市金池南1丁目5-1

最寄り駅 JR大分駅 徒歩1分

・7月2日（日）大分県立芸術文化短期大学

〒870-0833 大分県大分市上野丘東1-11

最寄り駅 JR大分駅 徒歩20分、タクシー5分

■大会テーマ

「まち・ひと・しごとの〈真の〉創生に向けて」

■シンポジウム企画

今大会のシンポジウムでは、「地域文化と観光」と題して、地域の観光・芸術文化事業における現状の課題と展望について議論します。

ゲストに『里山資本主義』、『観光立国の正体』の著者である藻谷浩介氏（日本総合研究所）と、大分県内の芸術文化事業を支えるNPO法人BEPPU PROJECTの代表理事を務める山出淳也氏を招き、モデレーターには大分県芸術文化スポーツ振興財団参与の三浦宏樹氏を迎えます。

■特別セッション企画

セッション1「アートと社会の交差点」

パネリストには、秋葉美知子氏（アート&ソサイエティ研究センター）、神野真吾氏（千葉大学）、川井田祥子氏（同志社大学）らが登壇予定です。

セッション2「伝統文化の検証とソーシャルキャピタル（仮）」

■エクスカージョン企画

今大会において、大分県内の芸術文化事業の取組状況を4つのコースに分かれてご案内いたします。どのコースも定員が設定されています。お早めの申し込みをお願いします。

エクスカージョン1

「大分まちなかアート散策」

大分市中心市街地に点在する屋外彫刻や大分アート界の歴史スポットを巡りながら大分県立美術館 OPAMをめざす、大分アートの今と昔をコンパクトに詰めた街歩きツアーです。

エクスカージョン2

「別府アート街歩きコース

NPO法人 BEPPU PROJECT の歩みを中心に」

別府市内の芸術文化事業を巡る街歩きツアーです。案内役には、別府で2005年より活動を展開するNPO法人 BEPPU PROJECT スタッフの利光友紀氏が担当します。別府市内における芸術文化事業を手掛けてきた BEPPU PROJECT の歩みを巡っていきます。

エクスカージョン3

「バスとトレッキングで巡る国東市芸術のまちづくり交流ツアー」

国東市活力創生課の協力により実現した特別バスツアーです。六郷満山文化で知られる国東半島エリアをアート作品とともに巡っていきます。独自の仏教文化が開いた地で、くにさきの文化と芸術への造詣を深めていただきます。集合場所は大分空港、帰着地は大会開催地至近の大分駅です（見学先は天候等の都合で変更になることがあります）。

エクスカージョン 4

「創造都市・たけたを巡るエクスカージョンバスツアー」

竹田市は芸術文化を起点とした移住定住促進事業の先進的事例としても注目されています。平成 27 年度には、文化庁長官表彰の被表彰都市（文化芸術創造都市部門）に選定され、今回のツアーでは、受賞理由となったインキュベーション型工房 TSG（竹田総合学院）、城下町地域事業を中心に、竹田市の事業担当者とともに巡っていきます。

エクスカージョンの 4 つのコースの詳細は学会ホームページをご覧ください。

なお、エクスカージョンの参加申し込みも 5 月 19 日（金）から受付開始予定です。

<http://www.jace.gr.jp/topics/2017-03-08.html>

■宿泊について

大分県立芸術文化短期大学、ホルトホール大分ともに最寄り JR 大分駅になります。大分駅近辺（徒歩 5 分以内）の宿泊施設は県内全域へのアクセスの良さもあり近年予約をとりにくい状況が続いています。近隣の観光地である別府市は大分駅まで電車で 10 分ほどに位置していますので、宿泊地としても検討いただけます。ただし、関東・関西と異なり列車の運行本数が少ないため、会場までの移動については時刻表の確認をお願いします。

■大分市までの交通について

空路では多くの皆様が大分空港をご利用になると思われます。大分駅と大分空港を結ぶ交通は高速バスのみです。所要時間は 60 分程度で料金は 1550 円（片道）になります。往路は問題ないと思われませんが、帰路につきましては、大会 2 日目終了日時が日曜日の夕方にあたるため、通常ビジネス客も含めてバスの座席が混雑すると予想されます。

今回、県外からお越しの皆様のために、大分県立芸術文化短期大学から大分空港までの特別直行バスを手配予定（1 便夕方のみ）です。バス予約に関する詳細について、次回のニュースレターでご案内いたします。帰路につきましては、大学-空港の直通バスをご利用ください。

陸路では鉄道あるいは高速バスをご利用ください。関西圏からは新幹線と特急ソニックが便利です。空路・陸路ともに大分駅に到着しますので、駅近辺の宿を予約されると大会会場までの移動も含めて便利になります。

研究発表申し込みおよび参加申し込みについて

- ・研究発表申し込み：1 月 23 日（月）～ 3 月 10 日（金） 学会ホームページよりオンラインにて受付終了
- ・大会予稿・フルペーパー受付：4 月 1 日（土）～ 5 月 31 日（水） オンラインにて受付予定
発表者に個別に通知します
- ・参加申し込み：5 月 19 日（金）～ 6 月 19 日（月） 18:00 締め切り
学会ホームページよりオンライン、もしくは F A X ・郵送にて受付予定

2016 年度文化経済学会〈日本〉 秋の講演会

全 体 報 告

「公立文化施設が目指す目標と実態の狭間」の報告

本杉 省三（日本大学理工学部）

2016 年度秋の講演会が、10 月 29 日（土）午後、日本大学理工学部（東京）で開催された。「働き方改革」ということが取り上げられるくらい我が国の労働・生活環境は深刻な問題を抱えており、劇場・ホール等の公立文化施設は、そのまっただ中にある。芸術監督やプロデューサーの登用、施設の専門化・高度化、練習機能の充実、地域性に根差した取り組みなどに関心が集まる一方で、公共建築の維持・改修・更新に係るコスト負担、導入から 10 年以上を経た指定管理者制度の問題もある。文化振興に関する条例を策定している自治体は相変わらず少なく、設置主体の理解が乏しい現実の中で、現状の課題、とりわけ目標と実際の狭間をもう一度見つめ直そうという目的で 40 名程の参加を得て行われた。

はじめに、モデレーターの新藤浩伸准教授（東京大学）が、「人が集まる」公共空間としての性格と場所の歴史を概観した。ソフトの不在、人々が集う場としての社会的認知の低さなどが相変わらずあることを指摘し、公演者のデータ分析、芸術文化を軸に地域課題に実践的に取り組んでいる事例を学ぶことで、集いの場、にぎわいの空間となる可能性と課題を展望したい、という趣旨説明があった。

高島知佐子准教授（静岡文化芸術大学）からは、自身の調査に基づく公立文化施設の経営実態と課題が報告された。文化施設の役割は、地域や社会が目指す方向・課題によって異なり複雑化しており、収益性よりも公益性を優先しながら収支バランスをとるという高度な経営を行っていること、運営者と設置者の関係、専門人材の必要性和育成の困難さ、指定管理期間と改正労働契約法による雇い止め、収益を上げれば逆に指定管理料が削減されるといったケース

の存在、事業の内容・質よりも数値による評価基準などが問題の背景にあるとした上で、統計的に見た指定管理と直営の比較、非正規雇用率の高さと雇用の不安定化、補助金を積極的に受けているところほど非正規雇用者が多くなる傾向にあるなどの論点が示された。

続く、水戸雅彦館長（仙南芸術文化センター）は、あえて直営を選んだ理由に地域及び行政との信頼感をあげた。そして「住民参加・創造」を目標として行なっている幅広い事業展開を解説しながら、「社会機関としての公立文化施設」の在り方について、限られた人材でありながら数多くのコミュニティ活動に取り組んでいる実務を紹介した。一方、劇場・音楽堂は一部の文化芸術愛好者のための施設という意識が根強く残っていることから、財政が厳しくなると真っ先に文化予算が削られてしまう現実も取り上げた。文化芸術愛好者に限らず多くの人が自由に楽しく集まる場所となること、そのため各種事業を展開し、誰がどこから見ても社会になくしてはならないと認識してもらえることで、この意識を変えていく必要性を事例と共に解説してくれた。

真田弘彦副支配人兼事業企画部長（新潟市民芸術文化会館）からは、市が定めた基本理念・方針に基づいて事業展開する指定管理者という立場から、開館 20 年の経験を踏まえて「芸術・芸能文化の継承・発展そして創造」を目標に掲げ、事業の継続性・蓄積を意識しながら事業体系及び運営体制を構築してきたプロセスや考え方を語ってくれた。指定管理者制度は、区切り年度毎に各種確認が出来ること、会計も実情にあっているというプラス面もあるが、設置自治体からの管理・事業への補助金は、開館当初から大きく削減されてきている現実もある。専属の舞踊団を持

しながら、経営面では公的資金等の獲得で事業規模維持に努める苦勞の一端が示された。

これらの発表後、パネルディスカッションに移った。会場からは、以前から注目されている施設しか相変わらずこうした場に出てこないのは何故か、既存施設でこれから改善できることはないのか、古くからある施設でその後良くなった施設はないのか、結局施主（設置者）が良いところしか劇場・音楽堂は育たないのか、中長期の運営方針を持っている施設がどれほどあるのか、改修計画では新築に比べて何十倍

ものエネルギーがかかるけれども1/10程度の成果しか得られない・・・など苛立ちにも似た意見が出され、それを巡って議論が深まった。こうした意見が出てくるところにこそまさに文化施設が直面している抜き差しならぬ課題があることを裏付けている。法が整備され、それに伴う課題も指摘されてきてはいるが、その手応えをなかなか実感できないのが多くの施設の実情だろう。もっと現場との距離を縮め、実態に沿った理解、課題解決に向けた取り組みを研究者・実務者一体となって進めていく必要性を実感した。

2017年
12月9日
(土)

2017年度秋の講演会は、大阪で開催されます

2017年度秋の講演会（大阪梅田） 開催日程等のご案内

開催地：常翔学園梅田タワー（大阪府大阪市北区茶屋町50番 大阪工業大学 梅田キャンパス）

<https://www.oit.ac.jp/rd/umeda/index.html>

日程：2017年12月9日（土）午後

テーマ：ロボティクス&都市デザイン

2017年秋の講演会は、近年、ビジネスと商業が融合しクリエイティブな雰囲気漂わせる大阪梅田で開催します。

日程は12月9日（土）、会場は、2017年春に茶屋町にオープンする常翔学園梅田タワーです。

担当は、摂南大学です。常翔学園は、大阪工業大学、摂南大学、広島国際大学が所属する学園です。この梅田タワーには、大阪工業大学のロボティクス&デザイン工学部が入ります。それにちなみ、秋のシンポジウムのテーマも「ロボティクス&都市デザイン」を予定しています。

クリエイティブなスペースは、企業のイノベーションにとっても重要です。空間は経済活動が行われる容器として、新しいアイデアやビジネスを育むインキュベーションとして探求すべき対象となっています。そこに、AIやロボティクスが加わると、どのような変化がおこるのか、多彩な専門家にご登壇いただき、ロボティクス×スペースデザイン×経済について、縦横無尽に議論していただきます。

ぜひ、多くの会員や大学院生、学生さんたちに参加していただきたいと思います。

（摂南大学経済学部・後藤和子）



私の文化経済学履歴書



私の文化経済学履歴書

跡見学園女子大学教授
曾田 修司

私は、1980年に東宝株式会社に入社し、演劇部門（演劇宣伝企画室）に配属された。ほどなく、当時東宝のプロデューサーであった中根公夫氏が、蜷川幸雄演出の「王女メディア」の海外公演（ギリシャ、イタリア、フランス）を始め（1983/84年）、その後、「NINAGAWA マクベス」「テンペスト」などの公演がエジンバラ国際芸術祭や英国ロイヤル・ナショナルシアターに招かれ、大きな反響を呼んだ。この時期に、これらのプロダクション（通称「蜷川カンパニー」）に広報スタッフとして関わる機会を得たことが、私が国際的な舞台芸術のマーケットという機能を持つ芸術フェスティバルの存在とその意義に気づききっかけになった。

その後、1990年から始まっていた「東京国際演劇祭」（前身は1988年の「東京国際演劇祭・池袋」）が1995年から「東京国際舞台芸術フェスティバル」に衣替えをすることになり（財源及び組織体制の変更による）、私は転職してその事務局運営に参画することになった。それと同時に、「芸術見本市」という舞台芸術のショーケース&コミュニケーション・イベントを併設することになり、その立ち上げに携わった。その当時から、非営利の流通市場（マーケット）によるプロのアート（演劇・舞踊が主領域）の創造流通の基盤づくりという課題領域に身を置いていたことになる。

1992年に設立された文化経済学会<日本>では、90年代に入って新しく日本に輸入されたメセナという概念を中心に、芸術支援のあり方や非営利組織（以下、NPOと記す）の必要性などがさかんに議論されていた。私は学会の設立時から入会し、経済学、経営学、社会学、行政学など多様な専門性に立脚して展開される領域横断的な文化経済学のダイナミズムに大いに刺激を受け、自分でも公立文化施設のあり方やアートNPO、アート・プロジェクトなどに関する論文を学会内外でいくつか発表してきた。

アートNPOの多くは、これまで、創造系 / 事業系の事業

内容にそれぞれ対応して、その事業の成り立ちが、自らプロデュースする事業か行政機関からの委託事業のどちらかに偏っていることが多く、そのために、経営の自立を図ることが難しかった。しかし一方で、これまでも優れた経営を行っているアートNPOは各地に多数存在している。その秘訣は、事業収入と公的支援をうまく組み合わせて収入の多元化を図ることにあると私は考えている。そして、それを可能にするためには、流通ネットワーク、共同制作、メディアなどの「パートナー市場」に注目し、これを拡大することが重要である（注：「パートナー市場」という言葉は、F・コルベール著『文化とアートのマーケティング』第4版 / HEC 発行（2012）による。同書は未邦訳）。

私自身は、2002年に大学に移った後、STスポット横浜（2004年にNPO認証。2010年まで理事長を務めた）など、いくつかのNPOと公益法人の経営にボランティアで関わってきた。STスポット横浜は、横浜市などとともに4団体でパートナーシップを組み、「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」というアーティストと学校現場の協働による官民連携事業をスタートさせた（2004年度～）。そこでは、主催4団体に加え、多数のNPO、公益財団が多様なやり方で事業に参画するパートナー市場が成立している。これはほんの一例だが、市場を育て拡大していくことは、アートの創造（アーティスト）と享受（観客聴衆）を拡大するための社会的投資という意味合いを持つので、政策学的な面からも今後ますます必要とされるだろう。

さらには、非営利セクターの経済活動と営利セクターのそれとを、非連続的・対立的にとらえるのではなく、むしろ連続的・包括的な視点からとらえる研究がもっと必要なのではないか。このような観点から、文化市場や文化産業に関する新たな視座を提案できるようにすることが、私にとっての今後の研究課題だと感じている。

私の文化経済学履歴書

静岡文化芸術大学 准教授
高島 知佐子

2002年大学院修士課程に進学し、指導教官の薦めで後藤和子（1999）『芸術文化の公共政策』（勁草書房）を読んだ。これを手がかりに文化経済学に関する文献を読むようになり、博士課程に進学したときには文化経済学会に所属した。2006年にはウィーンで開催された国際文化経済学会のPre-conference Young Researchers Workshop（大学院生を対象としたワークショップ）に参加する機会を得、ヨーロッパの大学院生の活発な議論や現地の先生方からのコメント・助言に大いに刺激を受けたことを記憶している。また、大会には日本から複数の研究者が参加・発表しており、日本の文化経済学が国際的な視点で研究されていることを実感した。その後、博士課程在学中には文化経済学会関西支部の事務局を務める機会も頂き、学会運営の一端を学んだ。今、こういった経験を振り返ってみると、文化経済学会を通して、研究活動と学会活動を知ることができたように思う。

このように文化経済学会で多くを学ばせて頂いてきたが、私自身の専門は文化経済学ではない。いわゆる文化施設をはじめとした芸術団体の活動と鑑賞者が固定化していることにぼんやりとした問題意識を持ち大学院に進んだ。経営学的な視点から芸術団体のことを学びたいと考えたが、当時は経営学でアートマネジメントを扱う国内の大学・大学院はなく、文化産業や非営利組織等を専門とする教員のいる大学院を選んだ。しかし、ここでは多くの学生が企業の研

究しており、芸術団体を対象にする私の研究は、先輩や同期からはやや変わった研究とみられていた。学生同士の議論の中で「美術館やホールが無くても人は生きていける。芸術がなくても私は困らない。」と言われたことが今でも忘れられない。経営学の視点から研究するには、まず社会における芸術の意義、芸術への公的支援の根拠から考える必要性を突きつけられ、これが文化経済学へ関心を持つきっかけとなった。同時に、この言葉は世の中の多くの人が思っていることなのかもしれないと感じ、研究を通してこの言葉に答えて行かなければならぬと思った。その後私は、継承の現代的意義と課題に直面する伝統芸能を研究対象に定め、その上演組織や関連支援産業の研究に取り組んだ。先行研究が少なく手探りだった中、文化経済学で祭礼を対象とした研究に出会ったことは、研究方法や研究対象の範囲を考え直し、視野を広げる転機となった。

経済学が専門でもなく、極めてニッチな研究に取り組む私が、文化経済学を通して上述のように多くを得られたのは、文化経済学が多様な文化・芸術、それを取り巻く事象を研究対象として発展してきたからだろう。これからも「伝統的な産業や組織をキーワードにニッチな研究を進展させることで、文化経済学の学際的側面にわずかながらにも貢献していければと思う。



調査研究成果の交差点

今回の調査研究成果の交差点は、下記の調査報告をご紹介します。

- (1) 平成 27 年度 文化産業の経済規模（文化 GDP）及び経済波及効果に関する調査研究事業
- (2) 株式会社ニッセイ基礎研究所（平成 27 年度文化庁委託事業）
- (3) http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/bunka_gyosei/pdf/h27_bunka_gdp.pdf
- (4) 概要：この調査研究は、海外における文化産業の定義や文化 GDP の算出手法などを参考に、日本の文化産業の経済規模（文化 GDP）を算出して国際比較を行うとともに、文化庁が平成 26 年度に支援した芸術祭、舞台芸術、文化施設及び文化財に焦点をあて、それらが生み出す経済波及効果の全体像の算出を試みたものである。

凡例

- (1) 報告書名とその発行年月日、(2) 報告書を発行した組織、(3) 報告書のダウンロードができる URL、または報告書（冊子）入手のための連絡先（メールアドレスや電話番号）、(4) 報告書の概要



学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第14巻第2号 (通巻第43号)	第15巻第1号 (通巻第44号)
論文提出締切り	2017年3月末	2017年9月末

<投稿・査読手続きがオンライン化されました！>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行予定)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

これに伴い、従来、毎年1月末と7月末までに要請しておりました「応募意思表示(エントリー)」の手続きが廃止となり、オンラインシステムでの論文投稿手続きに一本化されました。

今後は3月末と9月末までに学会ホームページよりオンラインでご投稿いただいた原稿を編集委員会が受理し、オンラインで査読の依頼から査読者による判定結果報告、投稿者への結果通知までの作業を行ってまいります。

<投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。

掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。(2ページ毎に6,000円、ただし、50部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます。)

<投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

<投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください(宛先:ktomooka@tcue.ac.jp)。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします(宛先:〒370-0801 高崎市上並榎町1300 高崎経済大学地域政策学部 友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください)。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会<日本>第13期第2回理事会

日時：2016年10月29日（土）13:00～14:00

場所：日本大学理工学部1号館2階123会議室

出席者：勝浦会長、八木副会長、増淵理事長、勝又、川崎、後藤、佐々木（亨）、阪本、藤原、中尾、古賀、高島、川井田、牧、各理事、太下監事

委任状提出者（理事）：12名

欠席者：1名

陪席：植村修一会員（2017年度研究大会担当）

<第1号議案> 会員の入退会について

増淵理事長より、入会申込者2名について報告があり、承認された。退会申込者3名について退会が承認された。

<第2号議案> 2017年度研究大会（大分大会）について

増淵理事長より、大会担当委員の植村修一担当委員（大分県立芸術文化短期大学）の紹介があり、植村委員から下記の通り開催するとの報告があった。

開催日：2017年7月1日～2日

会場：発表：大分県立芸術文化短期大学人文棟、シンポジウム・懇親会：ホルトホール大分
エクスカーション：大分県立美術館等
シンポジウム 文化と観光に関するテーマ

八木副会長よりプログラム委員会で検討された特別セッションの案について紹介があり、基本的な方針について確認し、今後さらに同委員会で検討していただくこととなった。特別セッションのテーマとしては、1) コンテンツ産業と知的財産権、2) アートと情動、が提案され、了解された。

<第3号議案> 2017年度秋の講演会について

担当の後藤理事より、開催地、テーマについて報告があった。

開催日：2017年11～12月の土日で会場が予約できる日時

開催地：学校法人常翔学園 大阪工業大学 梅田キャンパス

テーマ：都市デザインとロボティクス（仮）

<第4号議案> 2018年度研究大会・秋の講演会について

増淵理事長より、本年11月28日申し込み締め切りで、開催地を受け付けているが、現在のところ、申し出はないとの報告があった。開催地の申し込みがない場合は、個別に

交渉する予定であるが、開催地域のバランスを考慮すると北陸地区、中国地区などでの開催が考えられるとの意見が出された。

<第5号議案> 大会優秀発表賞の選考について

佐々木（亨）審査委員長より、大会優秀発表賞について下記の報告があり、承認された。

選考結果 該当者なし

さらに、選考過程について報告があり、次年度は、審査を希望する会員はエントリー時に登録する等、今年度の問題点を考慮した上で検討していくこととなった。

<第6号議案> 委員会等報告

(1) 編集委員会

勝又担当委員より、次回理事会において編集委員会委員長委員の任期について検討してほしい旨報告があった。

(2) ニュースレター

川井田担当理事より、国立国会図書館より77号以降のニュースレターが納入されていないという指摘があったという報告があった。77～88号は紙のものがあるので納入する。89号以降がオンライン配布であるので紙ベースのものがないため、今後については費用面等でガリレオと協議の上、対応することとなった。

(3) 広報委員会

川崎担当理事より、次回理事会においてパンフレットについて審議したいという報告があった。

<第7号議案> その他

次回理事会 2017年1月7日（土）14時頃から同志社大学で行う。

懇談

・理事選挙規定について

八木副会長より、理事選挙のあり方の改正について今年度中の理事会で提案・議決し、2017年4月1日の改正を目指したいという報告があった。

以上

文化経済学会<日本>第13期第3回理事会

日時：2017年1月7日（土）14:00～15:30
場所：同志社大学良心館経済学部棟3階第1共同研究室
出席者：勝浦会長、八木副会長、増淵理事長、有馬、
川崎、河島、後藤、佐々木（亨）、佐々木（雅）、
野田、阪本、中尾、古賀、宮崎、川井田、
牧、各理事
委任状提出者（理事）：11名
欠席者：2名
陪席：山口祥平会員、三浦宏樹会員（2017年度研究大会実行委員）

<第1号議案>会員の入退会について

増淵理事長より、入会申込者2名について報告があり、承認された。

退会希望者は今回はいなかった。

<第2号議案> 2017年度研究大会（大分県立芸術文化短期大学）について

山口祥平会員（大分県立芸術文化短期大学）と三浦宏樹会員（大分県芸術文化スポーツ振興財団）から以下の通り提案・説明があり、議論された。

開催日：2017年6月30日（金）エクスカーション

7月1日（土）分科会、特別セッション、シンポジウム、懇親会（於 ホルトホール大分）

7月2日（日）分科会、総会（於 大分県立芸術文化短期大学 人文棟）

<第3号議案> 2017年度秋の講演会（摂南大学）について

担当の後藤理事より経過報告があった。

<第4号議案> 2018年度研究大会・秋の講演会について

現時点でまだ決定していないことが報告された。

<第5号議案> 日本学術会議会員推薦について

佐々木雅幸理事、後藤和子理事を推薦することが承認された。

<第6号議案> 委員会等報告

(1) 広報委員会

川崎担当理事・牧担当理事より、学会用パンフレットの作成とSNSの活用についての説明があり、次回以降の理事会で提案することとなった。

(2) ニュースレター

77号から95号（最新号）までのニュースレターを国立国会図書館納入分のみ印刷し、納入することが決定された。次号以降はオンラインジャーナルとして登録し、ISSN番号は取り直すことが承認された。

(3) 学会誌オンライン査読システム

学会誌への論文等の投稿は、4月投稿分からウェブでの投稿となること、ウェブサイトの論文募集のページが変更されること及び査読の判定結果（A～E）も投稿者に伝わる件が承認された。

(4) 学会誌のバックナンバーの保管について

バックナンバーがガリレオの倉庫に保管されているが、各号30部の保管分を残し、それ以外は年度末まで会員に対してのみ販売することが承認された。

以上

入退会情報（敬称略）

● 第13期第2回理事会にて承認（2016.10.29）

入会 河原 大輔（九州大学）

三浦 宏樹（大分県芸術文化スポーツ振興財団）

退会 3名

● 第13期第3回理事にて承認（2017.1.7）

入会 田中 康之（株式会社エポック社）

陸 善（法政大学大学院）

退会 なし

《支部活動報告》

関西支部活動報告

2017年1月7日、同志社大学良心館において、同志社大学創造経済研究センターとの共催で関西支部研究会が開催された。関西支部の皆さんには大変申し訳ないことに、本年度は支部長である私が本務校で学部長に選ばれ、多忙であったことから、今回が本年度最初で最後の支部研究会となってしまった。今回の運営にご協力いただいた、同志社大学の河島伸子教授、八木匡教授にはこの機会に改めて感謝の意を表したい。

今回の研究会では、大阪学院大学経済学部の松野光範准教授に『伝統芸能を用いた地域活性化と震災復興』というテーマでお話いただいた。最初に、気仙沼市の歴史や成立の過程と震災からの復興の基本理念などが示された後、気仙沼にはさまざまな有形文化財と、「食」を含む多様な無形文化財が存在し、2003年にはスローフード都市宣言もなされていることが紹介された。そのうえで、今回の報告で着目されている、唐桑地区について、被災状況と仮設住宅入居状況などのお話があった。このなかでとくに印象に残っているのは、唐桑地区における復興においては、コミュニティの維持に配慮した地区ごとの仮設住宅への入居が行われないなど、阪神大震災の教訓が生かされていないということであった。しかし、そうした状況があるからこそ伝統芸能や文化の力が求められるが、唐桑地区には古くからそうしたことを可能にする、進取の気性や寛容性といった創造都市とも共通する背景があった。松野准教授が注目したのは、

重要な役割を果たした1980年代末にこの地区で実施された唐桑臨海劇場である。その実行委員会に参加した人々の中から町長や市議員など街の中心となる人材が多く輩出した。そして、現在、その流れを引き継いでいるのが郷土芸能劇「唐桑ものがたり」である。「唐桑ものがたり」には老若男女という点だけでなく、被災した人、被災していない人といった多様な人々が出演し、それらの人々の間でブリッジ型のソーシャル・キャピタルが形成され、ソフト面での復興に寄与しているという。

報告の後のディスカッションでは、唐桑臨海劇場実行委員会への女性の参加が、資料からは必ずしも多くは見えないことから、こうした地域において女性の役割がどのようになっているのか、復興財源がほんとうに必要なところに活用されているのかどうかなどについての議論が行われた。新年早々にもかかわらず、多くの参加者があり、活発な議論がかわされた有意義な研究会となった。

なお、研究会の後に短時間であるが、支部総会が開催され、2015年度の会計報告等が行われた。この総会の中で、支部長ひとりが支部研究会の実施等に責任を負っている現在の状況では、今回のように支部長に不測の事態が生じた場合には支部会の運営に支障をきたすことから、次年度以降、運営委員会をつくるなどの方法も含めて、組織的に運営を行うことを検討したい旨が提案され、了承された。

(阪本 崇)

季刊「文化経済学会」 No. 96

2017年3月28日発行

Print ISSN : 0918-3787

Online ISSN : 2432-6941

発行 文化経済学会<日本>

発行人 勝浦 正樹

編集人 川井田 祥子

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1 第2ユニオンビル4F

(株)ガリレオ 学会業務情報化センター

E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL : <http://www.jace.gr.jp/>

© 2017, Japan Association for Cultural Economics